

# 全労金2023春季生活闘争ニュース・第32号

～勝ち取ろう賃金改善！“みんなの春季生活闘争”で生活不安を払拭しよう！～

《合意速報No. 10》

## 東北労組が金庫との団体交渉で、「基本合意」を表明しました！

東北労組は、3月23日14時から、金庫と「団体交渉」を開催し、基本合意を表明しました。要求と回答は以下の通りです。

		要求							回答								
		正職員		契約職員		個別契約職員	再雇用職員	契約職員再雇用者	シニア再雇用者	正職員		契約職員		個別契約職員	再雇用職員	契約職員再雇用者	シニア再雇用者
		S	PCA	J					S	PCA	J						
最低賃金		時間額1,030円、日額7,550円 月額158,600円への引き上げ							要求通り								
基本賃金	改善内容	5,000円（役割2,500円、職能2,500円）	5,000円		5,000円	5,000円	5,000円	5,000円 時給30円	5,000円 時給30円	賃額別1、L1、R2、L2等 給5,000円、R3、L3、R4、 L4、R5、L5、R等給2,500 円職給給1等給5,000円、2 等給3,500円、3～5等給 2,500円	要求通り	要求通りとし たうえで +1,000円	要求通りとし たうえで +1,000円	要求通り	要求通りとし たうえで +1,000円 時給+10円	要求通りとし たうえで +1,000円 時給+10円	
一時金		4.5	4.5	2.6	1.0	1.5	-	-	-	4.5	4.5	1.7~2.6	1.0	1.3	-	-	-
昨年実績		4.5	4.5	1.7~2.6	40,000	1.3	-	-	-	4.5	4.5	1.7~2.6	40,000	1.3	-	-	-
安定雇用	無期転換	-	(実現)				-	-	-	-	(実現)						
雇用環境	私傷病休職	-	(実現)		正職員と同様	-	-	正職員と同様	-	-	(実現)	応じられない	-	-	応じられない	-	
	育児時短	(小学校3年生まで)							-	-	(小学校3年生まで)						
単組独自要求		-	退職金の改善		-	-	-	-	-	-	応じられない		-	-	-	-	

### 《金庫の発言概要》

- コロナ禍でも職員の奮闘により2022年度決算は計画を上回る見込みが出されている。次年度は第7期中計の最終年度かつ東北労働金庫設立20周年の節目の年となる。新たな施策展開を予定する中で、職員がやりがいと誇りを持って働き、ろうきんの社会的役割・使命に対し力を発揮してもらいたい。
- 今春闘は、社会的機運もある中で、他産別で満額回答や最高の賃上げが実施される結果となった。一方、15年連続で賃金の見直しが見送られ、初任賃金も改定されない東北地域の某大手企業もあり、価格転嫁のできない金融機関においては、金利動向等が不明確な中で大幅な賃上げは難しいと認識している。
- 要求については、2022年度の職員の奮闘に報いること、2023年度の事業計画達成、将来に向けたスタートと職員のモチベーション維持向上を目的にほぼ要求通りの回答を示した。当庫の有力会員では56歳で昇給停止となること等から、当庫

の中老年層についても賃上げ幅を抑制し、その分を若年層へ厚く配分する等、メリハリを付け若い人財の確保を重視する内容とした。

- 65歳への定年延長、人事制度改定協議等、今後も様々な施策に対する協議が必要であり、組合との信頼関係のうえで対応していきたいと考えている。東北労働金庫の発展に向けて、今後とも組合からの協力を願う。

《綿闘争委員長の発言概要》

- 2月27日に要求書を提出してから本日まで、要求とその主旨に真剣に向き合い、真摯に交渉に対応いただいたことに感謝する。本春季生活闘争は、「政労使」が賃上げの重要性を発信する中で、金融機関を取り巻く環境は依然厳しく、今後の見通しも決して楽観できる状況にないということを労使で共有している。
- しかし、人財の確保や人財の定着を進めるために「人への投資」を実現し、将来に渡って安定的に事業を営んでいくための人財の基盤を固めていくことが一番の課題認識として交渉を進めてきた。
- 本日晒された回答は、労働組合として、この間こだわりを持って要求し、交渉を重ねてきた最低賃金や基本賃金の要求に対し、組合員に関わる部分については要求通りとなったうえで、一部要求を上回る引き上げも示されている。
- 私たちの要求主旨を受け止めていただき、課題認識は共有しつつも、本春闘で解決に至らなかった要求項目もあり、現状に見合った人事制度の確立に向けた協議を労使で進めていくことを確認している。金庫で働く全職員がやりがいを持ち、納得して働くことができる制度の確立に向け、協議を継続し、私たちの未来に繋げていかなければならない。
- 東北労働金庫の将来に向けて、労使が課題認識を共有し、勤労者の生活を守るという存在意義を保ち続ける努力は継続しなければならない。そして、前向きな組織風土の確立を常に意識し、働く職員がここで働き続けたいと思う事業体、新たな人財がこの場所で仕事をしたいと思う事業体であり続けなければならないとも思っている。様々な課題を労使の真摯な議論・協議で乗り越えていくことに、労働組合として責任を持って対応していくことを決意する。

単組は、①満額回答ではないものの、賃金改善については満額に近い回答を引き出したこと、②人への投資、人財の確保・定着という課題を解決していくための認識を共有できたこと、③解決に至らなかった項目について、課題認識を共有し、継続的に協議していくことを確認できたこと、等から基本合意を表明しました。

\*合意単組（8単組／3月23日19時現在）

静岡・四国・四国（関連）・北陸・近畿（金庫）・近畿（関連）・北海道・長野  
沖縄・東北（金庫）

以上